

# 平成28年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成28年11月21日  
相楽郡広域事務組合

平成28年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月21日（月）に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、議長の選挙が行われ、地方自治法の規定による指名推選で議長に笠置町議会の杉岡義信議員が、当選されました。また、議会運営委員会委員長に笠置町議会の大倉博議員が選任されました。

議案については、平成27年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど5件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決されました。



## ○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定 第1号	平成27年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	平成27年度一般会計決算 ・歳入総額は、 3億8470万669円 ・歳出総額は、 3億8234万7309円 ・歳入歳出差引額は、 235万3360円 ・実質収支額は、 235万3360円	認定 (全会一致)
認定 第2号	平成27年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成27年度特別会計決算 ・歳入総額は、 1860万7456円 ・歳出総額は、 1676万3822円 ・歳入歳出差引額は、 184万3634円 ・実質収支額は、 184万3634円	認定 (賛成多数)

議案 第9号	相楽郡広域事務組合 特別職の職員で非常 勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条 例の一部を改正する 条例について	行政不服審査法の全部改正に伴い、審 理手続きを行う審理員を外部から登用 するため、報酬額を1件につき、12万 円と規定するため、所要の改正を行うも のです。	可決 (全会一致)
議案 第10号	相楽郡広域事務組合 職員の給与に関する 条例の一部を改正す る条例について	一般職の職員の給与に関する法律の 適用を受ける国家公務員の給与につい ては、8月8日に人事院勧告がなされ、 10月14日に閣議決定、11月16日 に改正給与法が成立しました。 本組合職員の給与についても、国家公 務員に準拠していますことから、国と同 様に月例給及び勤勉手当等を改定する 必要があるため、所要の改正を行うも のです。	可決 (全会一致)
議案 第11号	平成28年度相楽郡 広域事務組合一般会 計補正予算(第1号) について	平成28年度一般会計予算から、歳入 歳出それぞれ25万1千円を増額し、歳 入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,5 25万1千円とするものです。 歳出では、審理員報酬、職員の給料及 び職員手当等の増額補正を行い、歳入で は、繰越金を増額する補正を行うもの です。	可決 (全会一致)